

◆ 答申文

平成18年8月3日

糸魚川市長 米田 徹 様

糸魚川市総合計画審議会
会長 清水 淳一

糸魚川市総合計画について（答申）

平成17年8月30日付け企第104号で諮問のあった糸魚川市総合計画の策定について、慎重な調査・審議の結果、別冊の「糸魚川市総合計画基本構想案及び糸魚川市総合計画前期基本計画案」のとおり答申いたします。

また、本計画の推進にあたっては、厳しい財政状況の中、長期的な視点に立った計画的・効率的な行財政運営を進めるとともに、次の事項に配慮されるよう要望いたします。

なお、地域別計画につきましては、一日も早い新市の一体感を醸成しなければならないことから、策定しないことといたしました。

記

- 1 新糸魚川市誕生直後の総合計画であることから、能生地域、糸魚川地域、青海地域の特色を生かしながら、全市的な一体感を醸成し、市民が一体となった新しいまちづくりを進めること。
- 2 これからの厳しい地域間競争を勝ち抜くためには、人材の育成が重要であり、郷土を愛し、地域を担う人材育成に向けた教育を進めること。
- 3 国道8号の交通渋滞は、市民生活及び企業活動を著しく妨げており、糸魚川東バイパスの梶屋敷・押上間の早期完成と梶屋敷・間脇間の早期取組に向けた対応を進めること。
- 4 地域情報化は、市民の意向と整備目的を明確にした上で、近年の情報通信技術の進展を踏まえ、導入経費、維持管理費、利用者負担などに十分配慮し、将来の過大な財政負担にならないよう進めること。
- 5 平成26年度末開業予定の北陸新幹線は、本市にとってまたとない大きなチャンスであり、開業に向けた魅力あるまちづくりを進めること。
- 6 少子化対策については、現在、国において検討が進められているところであり、これらの概要が示された段階では、国の施策を踏まえ、より積極的な施策を進めること。